

平成27年度一般社団法人いわき市薬剤師会事業計画

平成27年度の各種事業は、一般社団法人としての組織体制を構築しながら、本計画に基づき、次のとおり実施するものとする。

1 薬剤師倫理の遵守と励行及び職能資質の研鑽と向上

薬剤師は、医療の担い手の一員として、人権のなかで最も基本的な生命、健康の保持増進に寄与する責任を担っており、薬剤師倫理の遵守と職能の発揮は、最も重要な課題である。

2 薬剤師の生涯教育の推進

薬剤師は医療需要と社会的要請に応え、薬剤師として必要な責務を全うするために、生涯にわたって研修等による自己研さんに努める必要がある。そのため、本会では各種研修会の開催を通して、本会会員の生涯教育の推進を図るとともに、各種研修認定制度に関する情報提供に関して積極的に取り組む。

3 東日本大震災からの復興支援

本市では平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、地震、津波に加え、東京電力福島第一原子力発電所の事故による住民避難という、真に未曾有の災害に直面したところである。

本会は、引き続きその復興支援と今後の災害対策について次のとおり実施する。

(1) 復興支援

- ・ 市や関係機関との緊密な連携による被災市民等に対する支援活動等の実施
- ・ 双葉郡を中心に避難を余儀なくされている薬剤師等に対する適切な支援
- ・ 市が推進する災害復興計画への参画
- ・ 放射線ファーマシストの養成

(2) 災害対策の推進

- ・ 災害対策マニュアルの策定
- ・ 災害時における薬剤師班の編成
- ・ 災害派遣用装備品の備蓄

4 医薬分業の推進と質的強化

本市の医薬分業の推進を図る。また、「かかりつけ薬局」「かかりつけ薬剤師」の推進に努めるとともに、医学薬学等の進歩に伴った薬剤師職能の質的向上を図る。

- (1) 「かかりつけ薬局」「かかりつけ薬剤師」の推進と「お薬手帳」の普及
電子お薬手帳の導入に関する検討
- (2) 在宅医療の推進と人材育成
- (3) 多職種連携の強化
- (4) 医療機関・市民への広報活動
- (5) 市医療計画への参画
- (6) 後発医薬品の使用促進

5 医療安全対策の推進

本市では医薬分業の進展に加え、後発医薬品の使用促進等により、薬局及び薬剤師が取り扱う医薬品目数は年々増加している。

我々薬剤師は、医薬品の安定供給を確保するとともに、市民の健康を保持するため、医療安全対策に全力で取り組まなければならない。

このことから、本会では調剤事故及び調剤過誤の防止に努める。

- (1) 「薬局における安全管理指針」の整備及び見直しに向けた取り組み
- (2) 「薬局における安全管理のための職員研修」の実施に向けた取り組み
- (3) 「薬局内での管理者への調剤事故報告の徹底」の確実な実施に向けた取り組み
- (4) 「市内におけるヒヤリ・ハット事例」に基づく未然防止及び再発防止に向けた取り組み

6 医療連携体制への推進

薬局は地域における医療連携体制のなかで、調剤を中心とした医薬品や医療・衛生材料等の提供拠点としての役割を担っており、薬局及び薬剤師は、本市の地域医療に関する計画に積極的に参画することが求められていることから、次の取り組みを行う。

- (1) いわき市休日夜間急病診療所への積極的参加
- (2) 在宅医療の推進
- (3) 地域医療連携と在宅緩和ケアの推進
- (4) 地域包括ケアシステムへの参画

7 地域保健活動等への取り組み

薬剤師の専門性や薬局の機能性を十分に活かし、地域住民が健康な生活を送るための情報の発信。また、健康・介護・医療の相談に適切に対応し、介

護保険制度の適正化及び介護予防に貢献できるよう、次の事業に取り組む。

- (1) 「健康いわき21」など健康増進法に関連する事業への参画
- (2) 学校薬剤師活動への支援
- (3) 健康介護まちかど相談薬局事業の市民に向けた広報活動
- (4) 新型インフルエンザ対策の推進

8 市民への広報活動等

「顔のみえる薬剤師」を目指し、いわき市及び関係機関とともに献血推進活動を行うとともに、市民が適正に一般用医薬品及び医薬品並びに医療機器を正しく選択し、使用することができるように情報提供や広報活動等を積極的に推進する。

- (1) 献血事業の実施
- (2) 薬物乱用防止に向けた取り組み
- (3) 医薬品の適正使用等に関する啓発活動
- (4) 本会ホームページの充実

9 薬剤師確保事業

市内の薬剤師不足を解消するために次の事業を行う。

- (1) 薬科大学(薬学部)主催の就職説明会への参加
- (2) 薬剤師の指導養成及び派遣
- (3) 未就業薬剤師の就業促進

10 中央台鹿島薬局の運営

別紙1「平成27年度 中央台鹿島薬局事業計画」参照

11 本会組織の強化

会員の増強を図る観点から、会員の加入促進に一層努める。

平成 27 年度中央台鹿島薬局事業計画

平成 27 年度は、次の計画に基づき実施するものとする。

1. 地域公衆衛生に貢献する、会営薬局としての健全運営

地域における公衆衛生に貢献する会営薬局として、調剤薬局としての標準的内容を堅持しつつ、地域公衆衛生の支援センター機能の充実を図る。

いわき市における、基幹薬学生長期実務実習受入薬局として長期実務実習モデル・コアカリキュラムの実施に関する標準スケジュールを作成、実施し薬学生長期実務実習受入薬局のサポート機能を高める。

- (1) 地域公衆衛生の向上維持のための、院外処方せんの応需
- (2) 地域公衆衛生の向上維持のための、稀用医薬品を含めた医薬品の安定供給並びに備蓄
- (3) 医療安全と医薬適正使用のための、地域住民、医療機関への、医薬品情報の収集と提供
- (4) 適正な医薬品提供のための、調剤技術並びに業務研修
- (5) 薬学長期実務実習生の受入実施と指導内容の研究
- (6) 新カリキュラムによる薬剤師再教育実習施設としての業務の推進
- (7) 医療材料等供給支援事業の推進
- (8) その他本会の実施する事業への積極的な参加協力

平成 27 年度基金事業計画

1. 研修施設建設資金確保のための基金積立事業

医学・薬学の急速な進歩に伴い、地域公衆衛生向上に貢献し得る薬剤師職能資質の向上を図り、医薬分業など、医療制度の転換に容易に対応できる有能な薬局薬剤師の育成は急務である。これ等の目的を遂行するため、研修事業を計画的に開催し、また地域住民の公衆衛生の増進を図るため、健康相談や薬事衛生に関する講演会を定期的を実施することにより、保健衛生の向上に寄与する。これらの事業を効率的に展開し、実効を上げるために、薬剤師会所有の研修施設を早期に確保する。

2. 薬学生育成・助成のための奨学金基金運用事業

薬学教育 6 年制に伴い、薬学生の経済的負担は大きい。公衆衛生に貢献する優良な薬剤師養成のため、薬学生助成の奨学金制度を活用する。この奨学金制度の運営維持のため、特定目的寄付を募り薬学生奨学金基金を運営する。